

重大インシデントについて

航空重大インシデントの定義

航空法原文

第76条の2 機長は、航行中他の航空機との衝突又は接触のおそれがあつたと認めるときその他前条第一項各号に掲げる事故が発生するおそれがあると認められる国土交通省令で定める事態が発生したと認めるときは、国土交通省令で定めるところにより国土交通大臣にその旨を報告しなければならない。

航空法施行規則原文

(事故が発生するおそれがあると認められる事態の報告)

第166条の4 法第75条の2国土交通省令で定める事態は、次に掲げる事態とする。

- 一 閉鎖中の又は他の航空機が使用中の滑走路からの離陸又はその中止
- 二 閉鎖中の又は他の航空機が使用中の滑走路への着陸又はその試み
- 三 オーバーラン、アンダーシュート及び滑走路からの逸脱(航空機が自ら地上走行できなくなつた場合に限る。)
- 四 非常脱出スライドを使用して非常脱出を行つた事態
- 五 飛行中において地表面又は水面への衝突又は接触を回避するため航空機乗組員が緊急の操作を行つた事態
- 六 発動機の破損(破片が当該発動機のケースを貫通し、又は発動機の内部において大規模な破損が生じた場合に限る。)
- 七 飛行中における発動機(多発機の場合は、二以上の発動機)の継続的な停止又は出力若しくは推力の損失(動力滑空機の発動機を意図して停止した場合を除く。)
- 八 航空機のプロペラ、回転翼、脚、方向舵、昇降舵、補助翼又はフラップが損傷し、当該航空機の航行が継続できなくなつた事態
- 九 航空機に装備された1又は2以上のシステムにおける航空機の航行の安全に障害となる複数の故障
- 十 航空機内における火炎又は煙の発生及び発動機防火区域内における火炎の発生
- 十一 航空機内の気圧の異常な低下
- 十二 緊急の措置を講ずる必要が生じた燃料の欠乏
- 十三 気流の擾乱その他の異常な気象状態との遭遇、航空機に装備された装置の故障又は対気速度限界、制限荷重倍数限界若しくは運用高度限界を超えた飛行により航空機の操縦に障害が発生した事態
- 十四 航空機乗組員が負傷又は疾病により運航中に正常に業務を行うことができなかった事態
- 十五 航空機から脱落した部品が人と衝突した事態
- 十六 前各号に掲げる事態に準ずる事態

重大インシデントについて

最近発生した重大インシデント

発生年月日	発生場所	登録記号	型式	運航者	事故等種類
2011/7/8	東京都東京国際空港の北西約120キロメートル、高度約9,200メートル	JA8674	ボーイング式767-300型	全日本空輸株式会社	発動機破損
2011/6/27	大阪府大阪国際空港の南西約50キロメートル、高度約2,000メートル	JA805K	ボンバルディア式DHC-8-314型	ANAウイングス株式会社	発動機破損
2011/6/4	北海道奥尻郡奥尻町付近上空	JA03HC	サーブ式SAAB340B型	株式会社北海道エアシステム	緊急操作(地上接近)
2011/5/10	福岡県福岡空港の北西約5.6キロメートル付近(日本エアコミューター)、福岡空港滑走路路上(E-2誘導路付近)(全日本空輸)	JA844C- JA602A	ボンバルディア式DHC-8-402型(日本エアコミューター)、ボーイング式767-300型(全日本空輸)	日本エアコミューター株式会社、全日本空輸株式会社	使用中滑走路誤進入
2010/12/26	福岡県福岡空港W-8誘導路付近(エアプサン)、福岡空港の南約5.6km付近(ジャルエクスプレス)	HL7517- JA8998	ボーイング式737-400型(エアプサン)、ボーイング式737-400型(ジャルエクスプレス)	エアプサン、株式会社ジャルエクスプレス	使用中滑走路誤進入
2010/12/11	宮城県黒川郡大郷町上空	JR1352	クイックシルバー式MX II HP-R503型	個人	発動機停止
2010/11/28	愛知県中部国際空港の南西約10キロメートル、高度約1,100メートル	N482EV	ボーイング式747-200F型	エバーグリーン国際航空	発動機破損
2010/10/26	北海道旭川市の東約30キロメートル、高度約2,100メートル	JA55AN	ボーイング式737-800型	エアニッポン株式会社	緊急操作(地上接近)
2010/10/23	東京都横田飛行場の北西約19キロメートル、高度約2,900メートル	JA3818	セスナ式TU206G型	川崎航空株式会社	燃料欠乏